

平成29年度【課題別研修】開催要綱

救急法研修

主催：鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

1 研修の目的

乳幼児や障害者及び高齢者が多数利用している社会福祉施設及び市町村社会福祉協議会の職員を対象に、事故や急病、災害の際の応急手当を行うために必要な知識及び技術を習得することを目的とします。

2 受講対象・開催期日・定員・申込期間

申し込みは各コース1施設・1機関から原則1名とさせていただきます。

先着順とさせていただきますので、お早めにお申し込みください。

受講対象	開催期日	定員	申込期間
社会福祉施設及び市町村社会福祉協議会に所属する職員	(1班) 8月18日(金)	30人	7月18日(火)8時30分から
	(2班) 9月22日(金)	30人	
	(3班) 10月13日(金)	30人	7月20日(木)17時まで

※ この研修を修了すると日本赤十字社から「赤十字救急法基礎講習受講証」及び「赤十字救急法基礎講習修了者認定証」が交付されます。

3 研修会場

「鹿児島県青少年会館 1階 大ホール」 所在地：鹿児島市鴨池新町1番8号

4 受講料等

1人 3,500円 (受講料2,000円/教材費1,500円)

※ 支払方法は受講決定通知とともに別途通知いたします。なお、一度納入頂きました受講料につきましては返金いたしかねますのでご了承ください。

5 研修受講申込方法及び申込先

別紙「研修受講申込書」を申込期間内に下記までファックスで送信してください。

送信後に必ず確認のお電話をお願いします。

※ 研修申込書に記載いただく個人情報は、当センターの研修業務のために利用するものであり、目的外に使用することはありません。

※ 座席の配慮やサポートが必要な場合は、申込書の備考欄にご記入ください。受講決定者で配慮の必要な方については、後ほど個別にご連絡させていただきます。なお、申出に対して十分な対応ができない場合もあることを予めご了承ください。

6 その他

- (1) 当センター発行の「研修受講記録カード」を持っている方は受付時に提出してください。
- (2) 昼食は各自でご準備ください。
- (3) 駐車場は限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
※ 当センターに駐車した場合、研修終了まで車の移動ができません。また、状況に応じて駐車をお断りする場合があります。
- (4) 実技が中心の内容になりますので、動きやすい服装で参加してください。(ただし、心肺蘇生の訓練等もありますので、襟元が大きく開いた服装は避け、長い髪は束ねることができるようご配慮下さい。)

【お問い合わせ・申込送信先】

〒890-8517

鹿児島市鴨池新町1番7号 県社会福祉センター6階

鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター (担当：古市)

TEL 099(256)6767 FAX 099(250)9363

平成29年度【課題別研修】 救急法研修 プログラム

時 間	講義内容
9:00 ~ 9:20	受付
9:20 ~ 9:30	開講式
9:30 ~ 10:30	「基礎講習」 第1章 赤十字救急法について 学科 第2章 手当の基本 学科 第3章 一次救命処置 学科
10:30 ~ 12:00	第2章 手当の基本 実技 第3章 一次救命処置 実技 気道異物除去
12:00 ~ 13:00	休憩（昼食）
13:00 ~ 14:00	心肺蘇生
14:00 ~ 15:00	「全体実技」 心肺蘇生 AEDの使用方法
15:00 ~ 16:30	「実技評価」 「学科評価」
16:30 ~	閉講式